

中学生世代の新たな地域クラブ活動 準備・推進計画（案）の概要 【児童・生徒、保護者、市民向け】

令和5年12月
鳥羽市教育委員会生涯学習課

なぜ、鳥羽市は地域クラブ活動を進めていくの？

背景

深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が全国的に加速化し、学校での部活動は持続可能性という面で厳しさを増してきました。

活動経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師の業務負担の大きさも全国的な課題となっています。



国

スポーツ庁は、**部活動を学校単位から地域単位の取組とするべき**という方針のもと、令和5年度から7年度を改革推進期間として、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図るよう**ガイドライン**を策定しました。



本市

鳥羽市においても、「**子どもたちの望ましい成長が期待でき、多様な世代が親しむことができるスポーツ・文化芸術環境を、地域と連携して整備・推進していきます**」という**基本方針**を掲げ、取り組むこととします。

いつ、どうしていく予定なの？

鳥羽市教育委員会では、休日の運営体制づくりや指導人材の確保を進め、**令和8年4月より中学生のみなさん、保護者のみなさんに、次のような情報提供をしていけるよう準備していく予定です。**

なお、平日の活動については、まだスポーツ庁のガイドラインが示されておらず、まずは**休日の取組を中心に進めていきます。**

スポーツ／文化活動一覧

分類	団体名
スポーツ	とばスポーツクラブ
	野球
	サッカー
	・
	・
文化	〇〇
	△△
	□□
	●●
	▲▲
	■ ■

各団体の活動案内（例）

項目	内容
団体名	鳥羽FC（とばスポーツクラブのサッカー競技主管団体）
競技種目	サッカー
活動方針	自分と向き合っていくための「アドバイス」や「問いかけ」を通じ、集団の中で協調し、自分で課題を解決していく力を付けていきます。初心者も歓迎！
活動日	練習：毎週日曜日午前を基本に活動。火曜夜は一般会員と一緒に交流します。 試合：下記公式戦のほか、適宜練習試合を組みます。
公式戦	高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2023三重、日本クラブユース選手権(U-15)大会、eisu杯三重県ユース(U-15)サッカー選手権大会
その他活動	Jリーグ観戦、合宿を予定
年会費	●,000円
月会費	■,000円
参加者が準備するもの	ボール、練習着、スパイク、フットサルシューズ、ソックス（ユニフォームは貸与します） Jリーグ観戦、合宿等イベントについては一部参加負担をお願いしています
連絡手段	らくらく連絡網
問合せ先	鳥羽FC 代表 〇〇 〇〇 TEL090-………

地域クラブ活動って、何を指してるの？

代表的なものとして、

- ・スポーツ少年団
- ・総合型地域スポーツクラブ
- ・体育協会の各競技別協会
- ・学校体育施設を利用する個人・団体
- ・民間のスポーツジム
- ・各種文化団体

などの活動があります。

本市の地域クラブ活動の現状や特徴は？

スポーツ少年団が14団体あり、体育協会等とともに普及強化の役割を担っていますが、中学校は学校での部活動があるため、小学生を対象としている活動がほとんどです。

総合型地域スポーツクラブが2団体あり、長岡地区、答志地区に根付いた活動をしています。

アンケート結果から、いずれの活動も人材不足という課題があります。

これらの活動は、参加者から徴収する会費や月謝で運営されています。

鳥羽市ではどんな活動を目指していくの？

下記①②の活動を広く紹介できる状態を目指して、まずは中学生世代の対応を優先し、体制づくり、人材確保を進めます。

①**現在市内の中学校で実施している**学校部活動（下記）のうち、指導人材が確保でき、実施体制が整うもの



軟式野球



ソフトボール



バドミントン



バスケットボール



卓球



バレーボール



サッカー



ソフトテニス



陸上



柔道



剣道



フェンシング

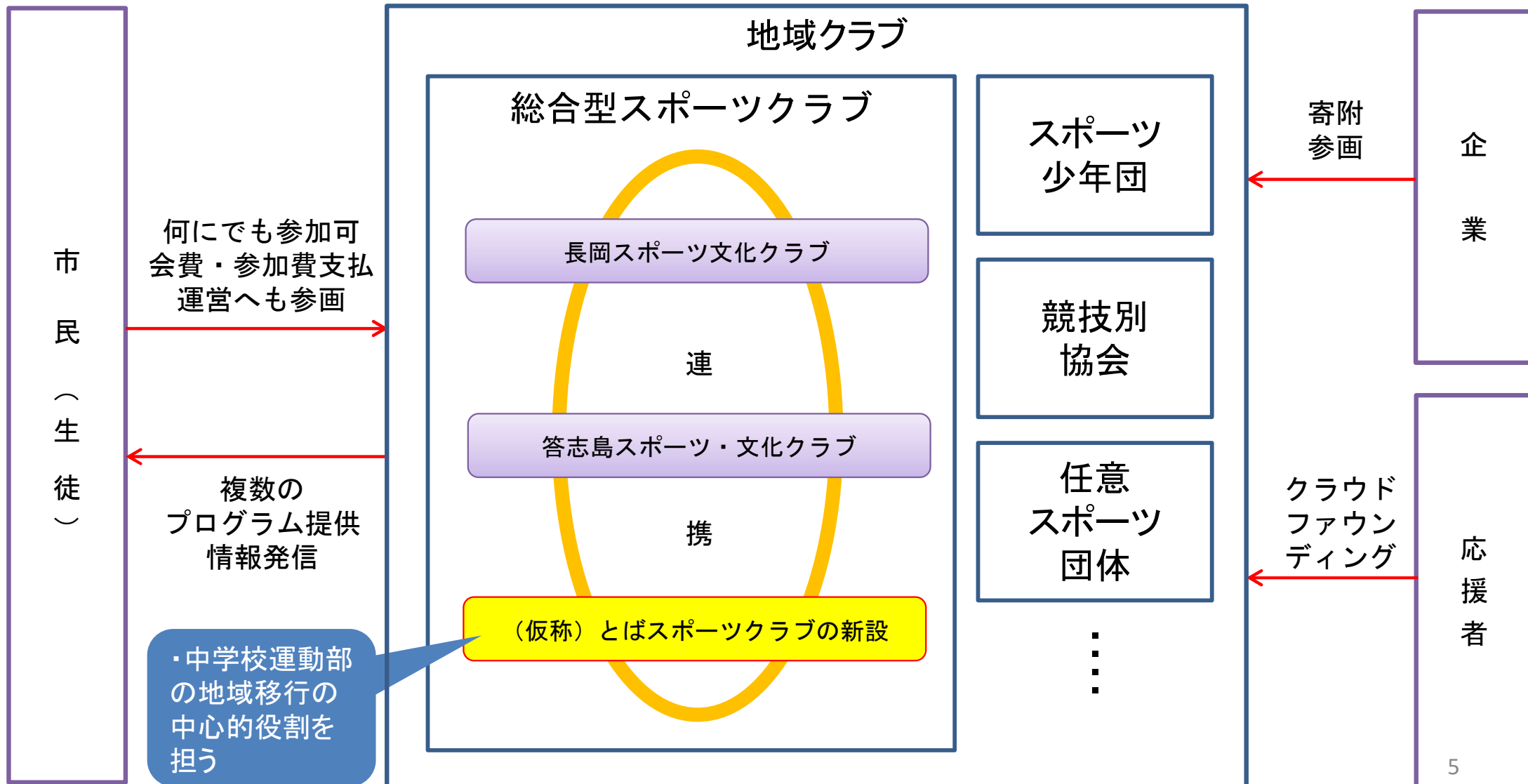


文化

②これまで部活動として実施していない競技等で、地域クラブ活動として実施体制が整っているもの、または今後整えていくもの

鳥羽市が目指す全体像は？

- 「（仮称）とばスポーツクラブ」の創設を進め、他の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、任意のスポーツ団体等と協力しながら、スポーツ庁のガイドラインに準拠した中学生の地域クラブ活動を行うこととします。
- 答志及び神島中学校区は、少子化の進展状況や子どもの望む活動内容、島内の指導人材の状況等を踏まえ、どのような体制づくりをしていくべきか、意見交換しながら調整していくこととします。



練習や試合はどうなるの？

平日の学校部活動

スポーツ庁が今後平日のガイドラインを示し、地域での準備が整うまでの間は継続する見込みです。活動場所は学校等となります。※ただし、地域クラブ側の指導体制が整えば、学校との協議を経て、活動を地域クラブへ移行していく場合もあります。

休日の地域クラブ活動

指導人材が確保できた競技等において、地域クラブ指導者が顧問と情報交換を図りながら指導していく体制に切り替えていきます。月々の会費等は、指導者が所属するスポーツ少年団等の収支をもとに提示がされます。

活動場所は、学校のほか市体育施設等となります。※生徒・顧問・地域クラブ指導者が十分なコミュニケーションを図ることができるよう、令和7年10月～令和9年3月を「移行調整期間」とし、この期間内の一定期間で、休日の指導を顧問と地域クラブ指導者がともに行うよう進めていく予定です。

活動日・活動時間

学校部活動と地域クラブ活動との間で調整し、現在の部活動同様に、適切な**休養日・活動時間**を設定していきます。（P6表の「適切な休養日等の設定」参照）

※本市の特徴を踏まえ、本土と離島との合同活動として、休日に一定の練習量を確保したい場合は、平日の**休養日**の増等で調整します。

公式戦への出場

平日の学校部活動が継続している間、どの公式戦にどの形態（部活動か地域クラブか）で参加していくか、顧問と地域クラブ指導者との調整により決定していきます。

地域クラブへの参加方法は？

☐市教育委員会から情報を提示

市内にどのような地域クラブ活動があるのか情報を整理し、毎年度当初に、生徒に地域クラブ活動の一覧と個々の内容を提示します。

☐自由参加

地域クラブ活動への参加は生徒個人の希望となることから自由参加とし、各地域クラブの定める運用上の規程等に沿って参加申し込みを行います。

☐複数参加が可能

参加活動数の制限等はありませんので、複数の活動への参加が可能です。ただし、各ご家庭において、家庭でゆったりと過ごす時間や学習に充てる時間などは必要ですので、十分ご留意ください。

また、同じ日に試合がある場合など、どの活動を優先するか意思表示を明確にして参加していただきます。

地域クラブへの保護者の関わりは？

地域クラブでの指導に際し、指導者の候補となる方々をスポーツ少年団や競技別協会、指導を希望する教師・市民等と考えていますが、この取組から新たに中学生年代を指導対象とすることから、指導人材の発掘が急務となっています。

保護者の皆様には、指導者として、また指導は無理でも、審判、引率、用具運搬等のサポートに、ぜひとも参画いただきますようお願いします。